

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和6年3月21日（木）

2 開会場所

第二委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	山田	ひろこ
副委員長	西村	修
理事	金子	てるよし
理事	田中	としかね
理事	岡崎	義顕
理事	上田	ゆきこ
委員	豪	一
委員	宮本	伸一
委員	市村	やすとし
委員	品田	ひでこ
委員	関川	けさ子

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

なし

7 事務局職員

事務局長	小野	光幸
議事調査主査	長田	高志
議事調査主査	下笠	由美子
議事調査主査	小松崎	哲生

議事調査主査 杉 山 大 樹
主 任 糸日谷 友
主 任 宮 川 美 帆

8 本日の付議事件

- (1) 令和6年4月臨時議会について
- (2) 2月定例議会追加提案事項について
- (3) 文京区議会申し合わせ事項の一部改正について
- (4) 意見書について
- (5) 議事日程及び追加議事日程について
- (6) 本会議の流れ及び所要時間について
- (7) 令和6年5月の閉会期間中における継続調査について
- (8) その他

午前 9時57分 開会

○山田委員長 おはようございます。

まだ早いんですけれども、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

委員等の出席状況です。委員におかれまして、全員出席、そして理事者の皆様におかれましても、全員出席いただいております。

○山田委員長 令和6年4月臨時議会についてです。

本件について、区長からの申出を受けたいと思います。

成澤区長。

○成澤区長 おはようございます。

文京区特別区税条例につきましては、関係法案の国会審議の関係で、定例議会終了後に当該条例の改正を行い、かつ迅速な対応が必要となる案件が予定されております。

したがいまして、国会における審議は継続中ではございますが、臨時議会の開催をお願いいたしたく、特段のお取り計らいをお願い申し上げます。

以上でございます。

○山田委員長 ただいま区長から、臨時議会の開催を要請する旨の申出がございました。本件

については、臨時議会を4月3日水曜の午後2時に開くこととし、議会期間と1日としたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、4月3日の臨時議会当日の日程についてですが、本会議の運営について協議するため、午前11時30分より、議会運営委員会を開催することといたします。

また、臨時議会の日程の周知については、区議会ホームページ及び文京区公式X等により行うことといたします。

○山田委員長 次に、2月定例議会追加提案事項についてです。

2月定例議会追加提案事項の説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 令和6年2月区議会定例議会に御提案申し上げる案件につきましては、さきの議会運営委員会で御説明いたしましたが、その後、追加の案件が出てまいりましたので、御説明申し上げます。

このたび追加いたします案件は、条例案1件、事件案2件でございます。

それでは、追加提案事項のデータを御覧ください。

第1は、「文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例」でございます。

本案は、保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

改正内容の（ア）は、特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に合わせ、（ア）は所得割及び均等割の保険等を、（イ）は7割減額、5割減額及び2割減額の各軽減措置において保険料から減じる額を、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額について、御覧のとおりそれぞれ改定するものでございます。

（イ）は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改定で、（ア）は、後期高齢者支援金等賦課限度額を御覧のとおり引き上げるものでございます。

（イ）は、保険料軽減の対象世帯に係る所得判定基準の改正で、5割減額及び2割減額を行う基準額について、被保険者等の数に乗ずる金額をそれぞれ御覧のとおり引き上げるものでございます。

2 ページを御覧ください。

ウは、保険料率等の改定に伴い、未就学児の被保険者均等割額から減じる額を御覧のとおり改定するものでございます。

エは、退職者医療制度の適用を受ける退職被保険者等と、それ以外の一般被保険者の区分が廃止されることに伴い、規定を整備するものでございます。

オは、その他規定の整備をするものでございます。

施行期日は、令和6年4月1日でございます。

第2は、事件案で、「旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更について」でございます。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

変更内容でございますが、契約金額が金18億3,216万円から、金23億7,683万6,000円となるものでございます。

なお、当初の契約金額は18億400万円でしたが、これまで指定議決に基づく専決処分として契約変更を一度行っており、このたびの契約変更により、契約金額の総額が累計で9,000万円を超えることとなるため、提案するものでございます。

3 ページを御覧ください。

第3は、事件案で、「文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について」でございます。

本案は、工事内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

変更内容でございますが、契約金額が、金67億2,130万8,000円から、金72億4,361万円となるものでございます。

追加提案事項の説明は以上でございますが、これによりまして、本定例議会に提案する案件は、条例案19件、事件案6件、予算案9件の都合34件と相なるものでございます。

提案事項につきましては、以上でございます。

○山田委員長 追加提案事項の付託委員会について、お諮りいたします。

資料1の2番については総務区民委員会に、1番については厚生委員会に、3番については文教委員会に付託することとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、追加提案事項の取扱いについてですが、本日の本会議を途中休憩して、総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会の順で委員会を開催し、直ちに議案審査を行うこととしたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

○山田委員長 次に、文京区議会申し合わせ事項の一部改正についてです。

本件について、事務局長より御説明いただきます。

小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 資料2「文京区議会申し合わせ事項新旧対照表」を御覧ください。

文京区議会関係例規集に掲載されている「申し合わせ事項」の改正について、御協議いただくものでございます。

5つの案件がございますので、順番に御説明をさせていただきます。

まず、資料の1番、「通年議会における議会期間以外の常任委員会について」でございますが、こちらは、「議会期間」という文言を「定例議会期間」という表現に改めます。これにより、5月の招集議会から翌年4月末までの定例会の会期と、毎年6月、9月、11月、2月に開催している定例議会期間との違いを明確にするものでございます。

次に、2番と3番、こちらは、請願に関する申合せで、平成30年11月28日の幹事長会において決定されたものでございます。

こちらの申合せは、請願に関する大変重要な内容であるため、改めて議会運営委員会で決定し、区議会の例規集に追加で掲載することといたします。

4番は、1番と同様の趣旨の改正でございます。

5番は、区の条例や規則で用いられている表現に準じまして、軽微な文言修正を行うもので、内容についての変更はございません。

説明は以上です。

○山田委員長 重要な申合せの追加掲載と、軽微な文言修正を行う旨の説明でした。

委員長としては、ただいまの事務局長の説明のとおり、申合せを改正したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

○山田委員長 次に、意見書についてです。

資料3「意見書案」を御覧ください。

各会派から提出された意見案について、意見書等調整委員会における協議の経過及び結果についての報告を受けたいと思います。

豪一委員。

○豪一意見書等調整委員会委員長 それでは、意見書について、まず1番ですね、「裏金問題の徹底解明と企業・団体献金の禁止を求める意見書（案）」につきましては、自民党として真摯に反省するとともに、国民に深くおわび申し上げるとして、今、刷新委員会を発足しております。岸田総理自ら先頭に立ち、改革を進めている最中ということで、意見の一致を見ませんでした。

2番の「能登半島地震の救援復興に全力をあげ、原発ゼロ、大阪・関西万博中止を求める意見書（案）」に関しましては、能登半島地震や原発について御心配ということはよく分かるのですが、これが全て大阪万博の中止を求めるという、一貫性のない意見書ということで、意見の一致を見ませんでした。

また、地震の復興予算に関しては、今、国も十分に確保しており、全力を挙げている最中ということもあり、意見の一致を見ませんでした。

「イスラエルのガザ攻撃中止、即時の停戦の合意を求める意見書（案）」に関しましては、日本も含めG7ヨーロッパ連合が、即時かつ無条件でのガサ、パレスチナの市民に届く支援と、あと人質解放を強く求めていることや、イスラエル人、パレスチナ人の公正で、永続的で、安全な平和の中に解決を求めることを声明していることから、意見の一致を見ませんでした。

「ライドシェア解禁でなくタクシー労働者の賃上げや処遇改善で公共交通機関の充実と安全を確保するための意見書（案）」に関しましては、ライドシェアが今、特定で、2種の免許を持ったタクシー会社と協力して、観光地や都心の需要があるところの一部に対してのライドシェア解禁でして、一般の方が今参入しているわけじゃないということで、2024年6月までに結論を出すという方針の最中であるということで、意見の一致を見ませんでした。

「英語スピーキングを中止し入試判定に活用しないことを求める意見書（案）」に関しましては、取り入れて2年、英語スピーキングテストの結果は向上しており、成果があるもの

と評価される。また、クレームもそれほどないことから、意見の一致を見ませんでした。

次に、「外国人労働者の人権を守るための意見書（案）」ですが、前段はとてもよろしいのですが、現在、国でも、外国人技能実習制度は、213回国会においても制度の見直しがされていることや、既に就業については、緩和する方針は決定されていること。あと、一部、この文書の中で外国人留学生の資格外活動の在り方についても検討するという点に関しては、いろいろな社会問題もございますので、慎重に検討するべきだということで、今回は意見の一致を見ませんでした。

「大規模災害時の「対口（たいこう）支援方式」のさらなる強化を求める意見書（案）」に関しましては、対口支援の趣旨にちょっと考え方の相違があるんじゃないかという意見が出まして、意見の一致を見ませんでした。

「自民党派閥裏金問題の徹底解明と実効性ある再発防止策の確立を求める意見書（案）」に関しては、1番同様の理由で、意見の一致を見ませんでした。

「性的指向・性自認に関する差別の解消を求める意見書（案）」に関しましては、世界的には先進国において普及してきているものの、我が国の特性には、保守的な方とかもいらっしやり、時間が必要であり、時間をかけるべきという意見がございまして、意見の一致を見ませんでした。

次に、「気候危機の回避に向けた温暖化対策の強化を求める意見書（案）」に関しましては、いろいろな意見がある中、内閣は経産省や環境省、また外務省と連携して、NDC、30年、マイナス26%を掲げて今、進めています。また、いろいろな環境問題をやる際に、電力の安定供給に支障が生じないという課題もある中で、外務省の国際協力局を中心に、2050年に向けた温室効果ガス排出ネットゼロを掲げて進めているということで、意見の一致を見ませんでした。

11番の「認知症との共生社会の実現を求める意見書（案）」に関しましては、大変、意見書の内容は必要なことで、重要なことではございますが、我が区としましては、当然に今取り組んでいっている内容であるので、改めて意見書を提出する必要はないという話で、意見の一致を見ませんでした。

12番の「食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書（案）」に関しましては、我が区は、食品ロスに関しましては、先進自治体であると自負しているということと、意見書の内容はごもっともでもあります。以上から意見の一致を見ることができませんでした。

以上でございます。

○山田委員長 ありがとうございます。

ただいまの小委員会委員長の報告のとおり、決定したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

○山田委員長 次に、議事日程及び追加議事日程についてです。

資料4「議事日程・追加議事日程（令和6年3月21日）」を御覧ください。

事務局長から、本会議の日程について報告を受けたいと思います。

小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 本日の議事日程でございます。

日程第1及び第2として、厚生委員会における審査終了分、議員提出議案の条例案2件でございます。

次に、日程第3から第6までとして、予算審査特別委員会における審査終了分の令和6年度当初予算案4件でございます。

次に、日程第7として、「常任委員会の継続調査について」、日程第8として、「特別委員会の継続調査について」でございます。

次に、本日の追加議事日程です。

追加日程第9として、総務区民委員会に付託予定の工事請負案1件でございます。

次に、追加日程第10として、厚生委員会に付託予定の条例案1件でございます。

次に、追加日程第11として、文教委員会に付託予定の工事請負案1件でございます。

次に、追加日程第12として、「議会運営委員会の継続調査について」でございます。

以上です。

○山田委員長 ただいまの事務局長の説明のとおりとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

○山田委員長 次に、令和6年5月の閉会期間中における継続調査について。

本件について、議長に申入れを行うことといたします。

○山田委員長 その他です。

委員会記録についてです。本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたい……。大変失礼しました。飛ばしてしまいました。

○山田委員長 次に、本会議の流れ及び所要時間についてです。失礼しました。

事務局長から、本日の本会議の流れ及び所要時間について、報告を受けたいと思います。小野区議会事務局長。

○小野区議会事務局長 それでは、本日、3月21日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、依田翼議員と品田ひでこ議員が指名されます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について1件、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について1件、住民監査請求要旨について1件、計3件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第9として議案第82号の事件案1件、追加日程第10として議案第81号の条例案1件、追加日程第11として議案第83号の事件案1件、追加日程第12として「議会運営委員会の継続調査について」の計4件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

日程第1及び第2として、議員提出議案第4号及び第5号、厚生委員会付託分2件が一括して議題とされ、吉村厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第3から第6までとして、議案第54号から第57号まで、予算審査特別委員会付託分4件が一括して議題とされ、のぐち予算審査特別委員会副委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

ここで日程の順序を変更し、追加日程第9として、議案第82号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、追加日程第10として、議案第81号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、追加日程第11として、議案第83号が議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、文教

委員会に付託となります。

続いて、本日の会議時間について、あらかじめ延長する旨を協議いたします。これは、休憩中に3つの常任委員会を開催するため、本日の本会議の終了時刻が18時を過ぎると見込まれるためでございます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

初めに、第一委員会室で総務区民委員会を開催し、議案第82号に係る審査を行います。総務区民委員会終了後、第一委員会室を厚生委員会の仕様に変更いたしますので、総務区民委員会委員の皆様及び理事者の皆様には、速やかに御退出をお願いいたします。

設営終了後、厚生委員会を開催し、議案第81号に係る審査を行います。厚生委員会の終了後、第一委員会室を文教委員会の仕様に変更いたしますので、厚生委員会委員の皆様及び理事者の皆様には、速やかに御退出をお願いいたします。

設営終了後、文教委員会を開催し、議案第83号に係る審査を行います。

再開宣告の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、厚生委員会及び文教委員会から議案審査報告書が提出されますので、それを本日の日程に追加いたします。

次に、議案第82号が議題とされ、高山泰三総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第81号が議題とされ、吉村厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第83号が議題とされ、浅川文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第7、第8及び追加日程第12として、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の継続調査3件が一括して議題とされ、継続調査申出書の書記朗読を省略し、簡易表決による採決となります。

以上で日程が終了し、全ての議事が終了いたします。

区長から御挨拶をいただき、散会宣告となります。

本日の所要時間は、開議宣告から休憩宣告までが1時間8分程度、再開宣告から散会宣告までは14分程度と見込んでおります。これに、休憩中の総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会の審査時間が加わるものでございます。

説明は以上です。

○山田委員長 ただいまの事務局長の説明のとおりとしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

○山田委員長 また、令和6年5月の閉会期間中における継続調査についてですが、本件について、議長に申入れを行うことといたします。

○山田委員長 その他です。

委員会記録についてです。本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○山田委員長 それでは、これにて議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時21分 閉会